

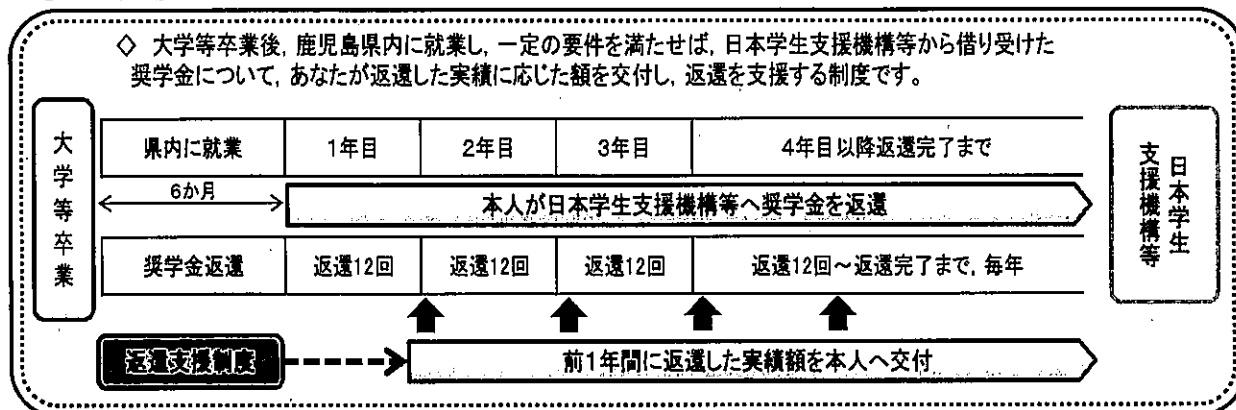
# 平成30年度大学等奨学金返還支援候補者募集要項

～鹿児島県の将来を担う学生の皆さんを募集します！！～

## 【地域活性化枠(大学等卒業予定者)】平成31年度卒業(修了)予定者

公益財団法人鹿児島県育英財団

[返還支援イメージ]



※ この制度は、県内企業や市町村等からの寄付金によって支えられています。

### 1 募集対象者

- 次の①、②のいずれかに該当し、かつ、③から⑤までの全てに該当する者
- ① 鹿児島県内(以下「県内」という。)の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校(高等課程)(以下「高等学校等」という。)を卒業した者
  - ② 鹿児島県外(以下「県外」という。)の高等学校等を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験合格者(県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校を卒業した者に限る。)
  - ③ 大学又は大学院(以下「大学等」という。)に在学し、平成32年3月(平成31年度中を含む。)に大学等を卒業(修了)予定の者
  - ④ 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金(以下「機構奨学金」という。)又は公益財団法人鹿児島県育英財団大学等奨学金(以下「育英財団奨学金」という。)の貸与を受けている者又は貸与を受けていた者
  - ⑤ 大学等を卒業(修了)後、県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者

※ 鹿児島県が実施する次の修学資金の貸与を受けている者又は受けていた者は、重複して支援を受けることはできない。

- ・ へき地等勤務医師等修学資金      ・ 県看護職員等修学資金
- ・ 鹿児島県獣医師確保対策修学資金

※ 大学等入学時に、当財団の大学等入学時奨学金(地方創生枠)の奨学生として採用され、送金を受けた者は申請できない。

2 募集人員      20人程度

3 募集期間      平成30年10月1日(月) ～ 平成31年1月9日(水)

### 4 支援対象金額

原則として、大学(学部)在学中に借り受けた機構奨学金又は育英財団奨学金の全額。ただし、奨学金返還支援の要件を満たす前に返還をした奨学金の額及び返還期限猶予をされた奨学金の額は、支援対象外とする。

※ 大学院に進学した場合は、次の優先順位で、在学中に借り受けたいずれかの奨学金の全額を支援対象とする。

- ①大学(学部)、②博士課程、③修士課程

### 5 支援要件

大学等卒業(修了)後、6か月以内(大学等卒業(修了)後、引き続き上級学校へ進学した場合や、理事長がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。)に次の①及び②に該当し、かつ、その状況が継続している者

- ① 鹿児島県の発展に寄与する産業分野に就業すること。  
就業は、以下の要件のいずれかを満たし、企業等に就業する者については、正規

雇用者（期間の定めのない契約により雇用される者で、労働時間が通常の労働者の4分の3以上である者）であること。

なお、公務員として採用された場合は、支援対象外とする。

ア 県内に本社を有する企業等に雇用されている者

イ 県外に本社を有する企業等の県内支店が採用した者

ウ 県内で個人事業（農業・営業など）を営み、確定申告をしている者又は申告書において事業専従者として記載されている者

エ 県内の個人事業者に雇用されている者

オ 県内に法人を設立・経営している者

② 県内に居住すること。ただし、県内に本社を有する企業等に就業した場合で、県外の支店等勤務により、やむなく県外に居住せざるを得ない場合を除く。

※ 就業後に離職又は県外に転出した場合は、原則として支援を終了する。

※ 支援対象者として適当でない事実が判明した場合は、支援を終了する。

## 6 応募方法

### ① 申請書類

ア 返還支援候補者認定申請書（別紙様式1）

イ 返還支援候補者認定申請理由書（別紙様式2）

※ 「保有している資格や特別な技能」欄に記入した資格を確認できる書類の写し（A4サイズ片面）を添付すること。

ウ 推薦書（別紙様式3）（指導教員等が記入、押印したもの）

エ オ 大学等の学業成績証明書（大学院生は、大学（学部）と大学院両方の学業成績証明書）

イ オ カ 奨学生証の写し・奨学金貸与証明書・奨学金返還証明書のいずれか（機構奨学金のみ）

卒業証明書等

(ア) 県内高等学校等出身者

出身高等学校等の卒業証明書

(イ) 県外高等学校等出身者及び高等学校卒業程度認定試験合格者

県内出身中学校の卒業証明書及び父母等の住民票の写し

※ 住民票については、マイナンバーの記載のないもの。以下、同じ取扱いとする。

### ② 申請方法

募集期間内に、当財団へ郵送等により提出

## 7 支援候補者の認定及び通知

書類審査後、必要に応じて面接を実施の上、選考委員会で選考し、平成31年2月下旬頃までに、直接本人に通知する。

なお、次の事由に該当した場合は、支援候補者の認定を取り消す。

① 奨学金の貸与を取り消された場合（本人の申出によるものを除く）

② 在籍大学等を卒業（修了）できなかった場合

③ 奨学金の返還が全額免除された場合

④ 奨学金の返還金を滞納した場合

⑤ 支援候補者を辞退する旨の申出があった場合

⑥ 支援候補者として適当でない事実が判明した場合

## 8 支援方法

日本学生支援機構又は当財団へ返還した奨学金について、前1年間（10月～翌年9月）の返還実績を確認後、奨学金の貸与額により定められた基本の返還回数及び月賦返還額を基礎として算出した回数及び額を超えない範囲で、返還実績額を毎年10月下旬以降に本人へ交付する。

## 9 支援候補者認定後の手続（詳細は別途通知する。）

支援候補者として認定された者は、次の各時点において、必要な書類を当財団へ提出すること。

① 卒業（修了）後、6か月経過時

大学等の卒業（修了）証明書、就業証明書、住民票の写し（実際に居住している住所）

② 返還支援期間中（毎年度）

奨学金返還実績を証明する書類、就業証明書、住民票の写し（実際に居住している住所）

※ ①の提出があった後、支援要件を具備した者について、返還支援対象者として決定し、直接本人に通知する。

## 10 応募書類の提出先及び連絡先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

公益財団法人鹿児島県育英財団 TEL 099-286-5244 FAX 099-286-5229

ホームページ <http://www.kagoshima-ikuei.jp> メールアドレス [taiyo-ikuei@kagoshima-ikuei.jp](mailto:taiyo-ikuei@kagoshima-ikuei.jp)

【別紙：参考資料】※ 日本学生支援機構第一種奨学金の場合

1 返還支援対象金額について

返還支援対象金額は、返還期限猶予をされた期間相当の奨学金を除いた額とする。ただし、大学等卒業（修了）後、引き続き上級学校へ進学した期間は、支援対象に含める。

例) 借入金額2,160,000円、月賦返還額12,857円、返還期限猶予期間1年の場合

返還年月数 168か月（14年）  
返還期限猶予期間 12か月（無職による返還猶予1年）

$$2,160,000円 - (12,857円 \times 12か月) = 2,005,716円が支援対象金額$$

2 返還支援方法について

次により算出される返還期間（回数）及び月賦返還額を基礎とした額を支援

注1) 繰上返還、一括返還をした場合も、支援額は変わらない。

注2) 返還方法が所得連動返還方式の場合であっても、基本の返還期間（回数）とし、支援額は、返還実績額となるので注意すること。

1 返還期間（回数）

借入金額を「奨学金返還年数算出表」に定める割賦金の基礎額で割って得た返還年数の12倍した回数

《奨学金返還年数算出表》

貸与総額（借入金額）	割賦金の基礎額
200,000円以下	30,000円
200,001円～400,000円	40,000円
400,001円～500,000円	50,000円
500,001円～600,000円	60,000円
600,001円～700,000円	70,000円
700,001円～900,000円	80,000円
900,001円～1,100,000円	90,000円
1,100,001円～1,300,000円	100,000円
1,300,001円～1,500,000円	110,000円
1,500,001円～1,700,000円	120,000円
1,700,001円～1,900,000円	130,000円
1,900,001円～2,100,000円	140,000円
2,100,001円～2,300,000円	150,000円
2,300,001円～2,500,000円	160,000円
2,500,001円～3,400,000円	170,000円
3,400,001円以上	総額の20分の1

2 月賦返還額

借入金額を、1の返還回数で割って得た金額

例) 借入金額2,160,000円の場合

返還回数 :  $2,160,000円 \div 150,000円 = 14.4年$   $14年 \times 12 = 168回$

月賦返還額 :  $2,160,000円 \div 168回 = 12,857円$

※  $12,857円 \times 12か月分 = 154,284円$ を1年ごとに交付し、返還を支援

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

氏名

Ⓜ

返還支援候補者認定申請書

返還支援候補者の認定を受けたいので、鹿児島県育英財団奨学金返還支援事業実施規程第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

申請者	ふりがな				性別	
	氏名					
	生年月日	年	月	日生	(満 歳)	※平成31年4月1日現在
	現住所	〒				
	電話番号	携帯		固定		
	メールアドレス					
出身中学校						
出身高等学校等		( 年度卒)				
在籍大学等	名称	大学院 大学	研究科 学部	専攻 学科		
	所在地	〒				
	在籍学年					
	卒業(修了) 予定年月	年 月				
支援対象奨学金	奨学金の種類	<input type="checkbox"/> 日本学生支援機構 第一種(無利子)奨学金		<input type="checkbox"/> 大学(学部) <input type="checkbox"/> 大学院(修士課程) <input type="checkbox"/> 大学院(博士課程)		
	いずれかに☑	<input type="checkbox"/> 鹿児島県育英財団 大学等奨学金(奨学生番号 )		(注) 募集要項の第4項を参照し、いずれかに☑		
	借入金額(予定)	円/月 (総額		円)		
借入期間(予定)	平成 年 月 ~ 平成 年 月					

私は、鹿児島県育英財団奨学金返還支援事業実施規程の内容を十分理解し、了承しました。  
 また、返還支援候補者及び返還支援対象者となった際は、日本学生支援機構等他の奨学金団体へ、  
 奨学金の受給状況や滞納状況について当財団が調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が当該調  
 査等に回答することに同意します。 ※申請には同意が必要です。  
 平成 年 月 日  
 (氏名自署) \_\_\_\_\_

※ 在籍大学等の名称については学部、学科、課程についてすべて記載してください。  
 ※ 申請者の生年月日は和暦、( )内は平成31年4月1日現在の満年齢を記入してください。

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

氏名 育英 次郎

育英

## 返還支援候補者認定申請書

返還支援候補者の認定を受けたいので、鹿児島県育英財団奨学金返還支援事業実施規程第 4 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

申請者	ふりがな	いくえい じろう			性別	男
	氏名	育英 次郎				
	生年月日	平成 9 年 5 月 2 日生 (満 21 歳) ※平成 31 年 4 月 1 日現在				
	現住所	〒890-xxxx 鹿児島市〇〇町◇-△ 育英コーポ301				
	電話番号	携帯	090-xxxx-0000	固定	099-0000-0000	
	メールアドレス	ikueiXXXX@XXX.ne.jp				
出身中学校		鹿児島市立△△中学校				
出身高等学校等		鹿児島県立□□高等学校 (平成27年度卒)				
在籍大学等	名称	大学院 ◇◇ 大学	研究科 法 学部	専攻 法政策 学科		
	所在地	〒890-xxxx 鹿児島市□□1丁目◇-△				
	在籍学年	3年生				
	卒業(修了)予定年月	平成 32 年 3 月				
支援対象奨学金	奨学金の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 日本学生支援機構 第一種(無利子)奨学金		<input checked="" type="checkbox"/> 大学(学部) <input type="checkbox"/> 大学院(修士課程) <input type="checkbox"/> 大学院(博士課程)		
	いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 鹿児島県育英財団 大学等奨学金(奨学生番号 )				
	借入金額(予定)	45,000円/月 (総額2,160,000円)				
	借入期間(予定)	平成28年 4月 ~ 平成32年 3月				

私は、鹿児島県育英財団奨学金返還支援事業実施規程の内容を十分理解し、了承しました。

また、返還支援候補者及び返還支援対象者となった際は、日本学生支援機構等他の奨学金団体へ、奨学金の受給状況や滞納状況について当財団が調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が当該調査等に回答することに同意します。

※申請には同意が必要です。

平成30年 10月 15日

(氏名自署) 育英 次郎

※ 在籍大学等の名称については学部、学科、課程についてすべて記載してください。

※ 申請者の生年月日は和暦、( )内は平成31年4月1日現在の満年齢を記入してください。

【地域活性化枠（大学・大学院卒業(修了)予定者)】  
返還支援候補者認定申請理由書

氏名		卒業(修了) 予定大学等	大学 大学院	学部 研究科	学科 専攻
1 申請の動機 (申請に至った理由や、将来鹿児島県に貢献できると思うことなどについて記入)					
<div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div>					
2 在籍している大学等での専門分野及び研究内容 (専門的知識や技能を、今後どのように生かしたいかなどについて記入)					
<div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div>					
3 自己PR (大学等での勉学以外でこれまで経験したことや、取り組んできたこと等について記入)					
<div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div>					
4 鹿児島県内の企業等で就業したい職業等及びその理由					
希望する産業分野			希望する職種		
希望する勤務地域 ※いずれかに○		※ 鹿児島・南薩・北薩・姶良伊佐・大隅・熊毛・大島			
(理由)					
<div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div>					
5 保有している資格や特別な技能					
年	月	取得	年	月	取得
		取得			取得
		取得			取得

## 推 薦 書

平成 年 月 日

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

大学所在地

大 学 名

職 名

氏 名

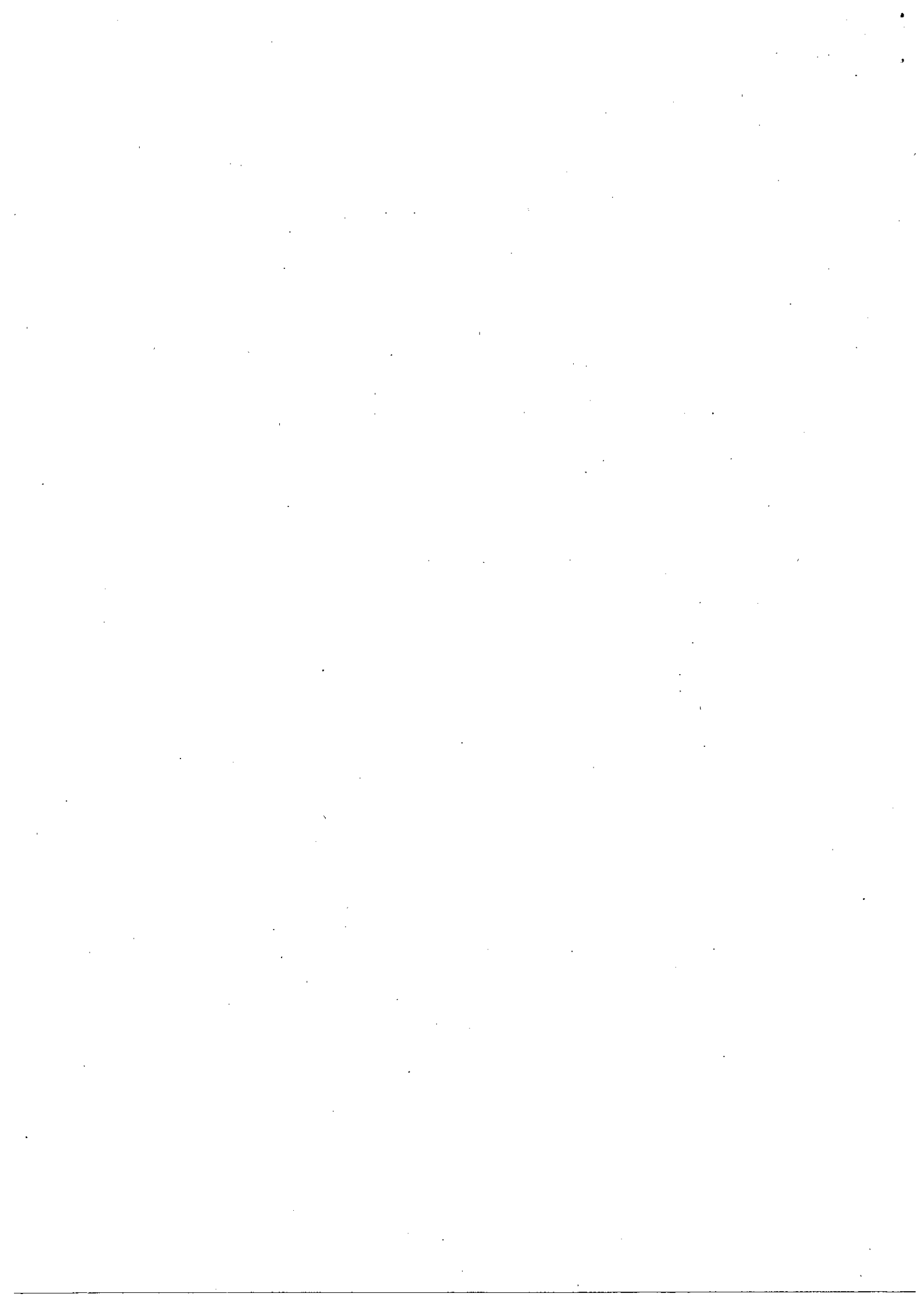
⑩

次の者は、鹿児島県育英財団奨学金返還支援事業の支援候補者として適当であると認められるので、推薦いたします。

ふりがな 氏 名		性別	
生年月日	年 月 日生	学年	
学 部			
学科・専攻			
卒業(修了) 予定年月			
所見	人 物		
	研 究 内 容 ・ 実 績 等		
備 考			

※ 指導教員等が記入、押印してください。

※ 本推薦書は、厳封の上、被推薦者へ渡してください。





# 鹿児島で働くあなたを 応援します!!

## 鹿児島県の 大学等奨学金返還支援制度



※大学等卒業後、鹿児島県で就業し、一定の要件を満たした場合には、  
借り受けた奨学金相当額を助成します。

【お問い合わせ先】

**公益財団法人 鹿児島県育英財団**

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 (県庁行政庁舎17階)

TEL:099-286-5244



©鹿児島県ぐりぶー

鹿児島県育英財団

検索 

# 大学等奨学金返還支援制度

## 応募資格

鹿児島県内の高等学校等を卒業した(する)者又は鹿児島県外の高等学校等を卒業した(する)者(鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で県内の中学校を卒業した者に限る。)のうち、次の要件のいずれにも該当する者

### 【大学等入学予定者】

- ① 次年度に大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学予定の者又は高等専門学校第4学年に進級予定の者
- ② 日本学生支援機構第一種奨学金の学力・家計基準を満たし、当該奨学金の貸与を申請した者又は申請する予定の者
- ③ 大学等卒業後、鹿児島県内企業等に就業する意志があり、かつ県内居住を希望する者

### 【大学等卒業予定者】

- ① 現在大学又は大学院に在学し、次年度中に卒業(修了)予定の者
- ② 日本学生支援機構第一種奨学金もしくは鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者、又は受けていた者
- ③ 大学等卒業後、鹿児島県内企業等に就業する意志があり、かつ県内居住を希望する者

### 【社会人】

- ① 大学又は大学院を卒業(修了)した者
- ② 申請時に、県外に居住しており、かつ、次のいずれかに該当する者
  - ・県外において正規雇用で就業している
  - ・申請時以前おおむね4年以内に正規雇用で就業した期間(おおむね2年以上)がある
- ③ 申請する翌年度4月1日現在で満35歳未満である者
- ④ 日本学生支援機構第一種奨学金又は鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けた者
- ⑤ 県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者

## 募集人員

●人材育成枠(大学等入学予定者): **70人程度** ●地域活性化枠(大学等卒業予定者・社会人): **30人程度**

## 支援対象金額

大学等在学中に借り受けた奨学金の全額

## 支援の概要

鹿児島県内に居住し、県内企業等に継続して就業するなどの要件を満たしている間、奨学金の返還を支援します。

- 企業等への就業などを確認 ⇨ 前1年分の本人返還額を確認し、同額を交付
- 支援途中での離職を確認 ⇨ 支援を打ち切り

## 支援候補者の決定

書類審査及び必要に応じ面接を実施し、選考後、その結果を文書でお知らせします。

応募方法など詳しくは、鹿児島県育英財団のホームページをご覧ください!

【鹿児島県育英財団ホームページ】 <http://www.kagoshima-ikuei.jp/>